

建築基準法第43条第2項の規定に基づく許可・認定に係る相談窓口

○許可に関する相談窓口

問合せ先	電話番号	所管する市町村
山形市役所 建築指導課	023-641-1212	山形市
鶴岡市役所 建築課	0235-25-2111	鶴岡市(法第6条第1項第4号に限る)
村山総合支庁 建築課	023-621-8235	上山市、天童市、山辺町、中山町、寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町、村山市、東根市、尾花沢市、大石田町
最上総合支庁 建築課	0233-29-1418	新庄市、舟形町、最上町、金山町、真室川町、戸沢村、鮭川村、大蔵村
置賜総合支庁 建築課	0238-26-6090	米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内総合支庁 建築課	0235-66-5642	鶴岡市(上記以外)、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町

○認定に関する相談窓口

問合せ先	電話番号	所管する市町村
山形市役所 建築指導課	023-641-1212	山形市
天童市役所 建設課	023-654-1111	天童市(法第6条第1項第4号に該当する延べ面積200㎡以内の一戸建ての住宅に限る。)
米沢市役所 建築住宅課	0238-22-5111	米沢市(法第6条第1項第4号に該当する延べ面積200㎡以内の一戸建ての住宅に限る。)
鶴岡市役所 建築課	0235-25-2111	鶴岡市(法第6条第1項第4号に該当する延べ面積200㎡以内の一戸建ての住宅に限る。)
酒田市役所 建築課	0234-26-5749	酒田市(法第6条第1項第4号に該当する延べ面積200㎡以内の一戸建ての住宅に限る。)
村山総合支庁 建築課	023-621-8235	上山市、天童市(上記以外)、山辺町、中山町、寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町、村山市、東根市、尾花沢市、大石田町
最上総合支庁 建築課	0233-29-1418	新庄市、舟形町、最上町、金山町、真室川町、戸沢村、鮭川村、大蔵村
置賜総合支庁 建築課	0238-26-6090	米沢市(上記以外)、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内総合支庁 建築課	0235-66-5642	鶴岡市(上記以外)、酒田市(上記以外)、庄内町、三川町、遊佐町